

介護予防講演会のお知らせ

高齢になると、複数の内科的疾患や筋骨格系の疾患等により、介護の手が必要になるおそれがあります。要支援・要介護状態になる原因は、認知症、脳血管疾患、骨折・転倒、関節疾患が大きな割合を占めており、毎日の生活習慣の積み重ねが大きく影響しています。

「いつまでも元気でいてほしい!」と願い、東みよし町では、下記にて介護予防講演会を開催します。ぜひ、ご参加下さい。

記

と き： 平成30年6月13日（水）

午後1時30分～午後3時

ところ： 東みよし町役場2F 多目的ホール

演 題：（1）「高齢期に多い疾患の理解と予防」

講師：内田医院 院長 内田知行先生

（2）「いきいき百歳体操（認知症予防編）」

講師：徳島県理学療法士会

参加費： 無料

締め切り：平成30年6月6日（水）までに、電話にて福祉課までお申し込みください。



申込み・問い合わせ先：

東みよし町福祉課（電話0883-82-6306）

次期農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

「農業委員会に関する法律」が改正され、農業委員の選出方法が選挙から町長の任命制に変わりました。また、新たに「農地利用最適化推進委員」が設置されます。現在の農業委員の任期が平成30年7月31日までとなっているため、新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

- 1. 募集人数**
農業委員 10名 (町全体を対象に募集します)
農地利用最適化推進委員 10名 (定められた区域ごとに1名を募集します)
- 2. 募集期間**
平成30年5月10日～平成30年6月8日
- 3. 報酬**

農業委員会会長	年額180,000円
農業委員会会長職務代理者	年額150,000円
農業委員	年額140,000円
農地利用最適化推進委員	年額120,000円
- 4. 主な資格**
町内に住所を有すること。
- 5. 任期**
平成30年8月1日～平成33年7月31日(3年間)
- 6. 主な職務**

農業委員について

 - 委員会総会の出席及び審議、議案に伴う現地確認
 - 農地等の権利移動や転用等の許可、農地利用集積計画の決定
 - 農地利用最適化推進委員と連携した農地利用集約や新規参入の促進を図る活動
 - 農業委員として資質向上のための研修への参加

農地利用最適化推進委員について

 - 担当区域での農業委員と連携した農地利用集約や新規参入の促進を図る活動
 - 必要に応じて委員会総会に出席し議案内容や農地利用の最適化推進に関して意見する
 - 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定・変更への参画
 - 農業委員として資質向上のための研修への参加
- 7. 募集方法**
推薦・応募とも所定の用紙を農業委員会事務局へ提出又は郵送してください。東みよし町役場及び東みよし町役場三好庁舎農業委員会事務局にて、各書類と詳細な募集要項を用意しています。また、東みよし町ホームページ(<https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp>)からもダウンロードできます。

その他
両方の委員へ同時に推薦・募集することが可能ですが、兼務はできません。
提出書の内容は、住所、生年月日及び電話番号を除いて公表しますのでご了承ください。
お問い合わせは東みよし町農業委員会事務局(☎0883-79-5345)までお願いします。